## 海外安全対策情報

## (2019年7月~9月)

在セブ領事事務所

1 社会・治安情勢

(1)フィリピン全般の治安状況には一定の改善がみられるが、日本国内と比較す ると、銃器を使用した殺人・薬物売買等事件、強盗(路上強盗・昏睡強盗)及び性 犯罪の件数は引き続き高い現状にある。日本人を含む外国人は一般に裕福とみられ ており、犯罪の標的になる可能性が高いことから、長期滞在者・旅行者を問わず慎 重に行動する必要がある。

(2) セブ州においては以下2(1)の犯罪統計のとおり,強盗,窃盗事件や銃器 を使用した殺人事件が引き続き多発している。邦人が関係する事案については,以 下2(2)のように,重大犯罪の被害者となる事案の他,車両事故に伴う負傷事案 が複数報告されている。防犯・安全対策を徹底するとともに,交通の安全水準が日 本に比べて低い状況であることを意識し,十分注意を払う必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1)フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば,2019年7月~9 月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人(含む未遂) 118件

(うちセブ,マンダウェイ,ラプラプの3市で57件)

傷害402件(うち上記3市で165件)強姦99件(うち上記3市で29件)

強盗 300件(うち上記3市で111件)

窃盗 1, 033件(うち上記3市で544件)

(2)邦人事件簿

2019年7月~9月,在セブ領事事務所管轄地域における邦人が関与した事件 について,以下のとおり。

ア 邦人の犯罪被害については,殺人・強制わいせつ・暴行・侵入強盗・当て逃 げ・ひったくり・スリ等の被害が報告された。

イ 車両事故に巻き込まれ邦人が負傷する事案が3件報告された。

ウ 12件の旅券紛失事案が報告された。場合によっては旅行日程・滞在期間の 変更が必要となり、特に短期渡航者にとっては大きな負担となる。旅券の管理には 十分な注意が必要である。 3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、日系企業(社員)や関連企業(現地法人)に対する脅迫事件も時折報告されることがある。また、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

6 その他

(1) セブに滞在中の邦人より「オーバーステイになったが、どうしたらよいか」 との相談が、在セブ領事事務所に対して寄せられることがある。

外国人には通常,それぞれの目的に応じ滞在許可期限が付与されるが,何の手続 もとらないまま,与えられた期限を過ぎて滞在し続けた場合は「不法滞在者」とな り,場合によっては,処罰されることとなる。不法滞在者となってはじめて事態に 窮することのないよう,計画的な滞在を心がけることが必要である。

なお、フィリピン滞在許可や、出入国に関する手続詳細についての照会先は、フィリピン入国管理局となる。

フィリピン入国管理局 : <u>http://immigration.gov.ph/</u>

(2)現在フィリピンでは、国を挙げて違法薬物撲滅対策に取り組んでおり、警察 当局等による取り締まりが強化されている。その取り締まりは非常に厳しく、一定 量所持していただけで、場合によっては終身刑または死刑等、重刑が科されること もある。

絶対に興味を示さないようにすることはもちろん,繁華街の路地裏等麻薬・薬物 犯罪の温床となるような場所には近づかない,また不審なものを購入しない等,十 分注意を払う必要がある。

(了)